

記念トレイン「信州なび助号」2018 信州総文祭ツアー

募集について

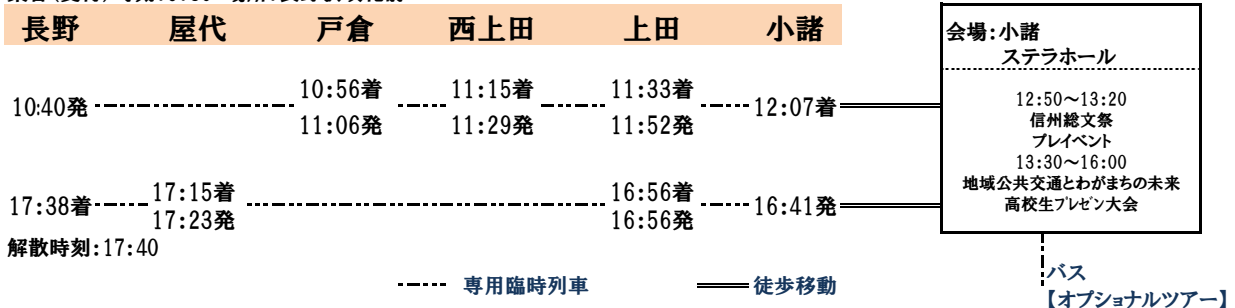
- 【旅行日】 平成30年3月24日(土)
- 【旅行代金】 2,400円(大人・小児同額)
- 【旅行代金に含まれるもの】 行程内における運賃及び料金、弁当、飲み物、参加記念品、記念乗車証、旅行保険代
- 【旅行代金支払いについて】

振込先 八十二銀行 県庁内支店 普通 587831
 しなの鉄道株式会社 代表取締役社長 玉木 淳

※指定口座に、3月16日までに旅行代金をお振込みください。
 ※振込手数料は、ご負担願います。
 ※ご入金確認後、催行一週間前に、ご案内書を発送いたします。

- 【催行人員】 80名(最少催行人員 30名)
- 【旅行行程】(全行程添乗員が同行します。)

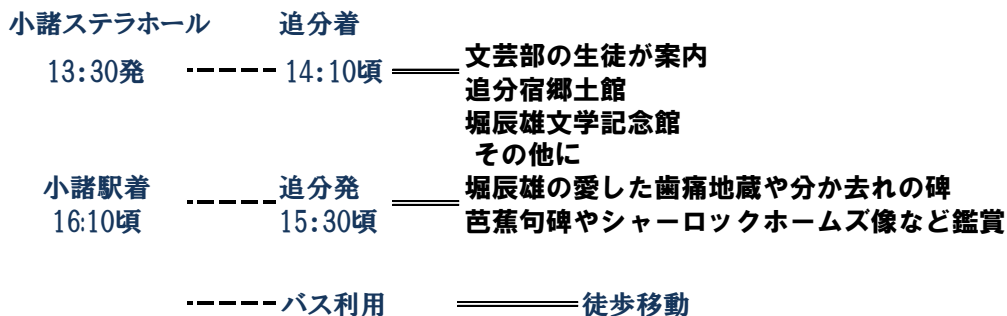
集合(受付)時刻:9:30 場所:長野駅改札前



【オプションツアー】 別途300円 先着40名様 ※事前申し込みが必要です。

文芸部門部生徒によるオプションツアー

—旧中山道追分宿と堀辰雄記念館を巡る文学散歩—



注意事項

- ・お申し込み時に、備考欄にオプションツアーの申し込む旨の記入（入力）をお願いします。
- ・定員になり次第、締め切らせていただきます。

個人情報の取扱について

当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡の為に利用させていただくほか、お客様がお申込みした旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社及び受託旅行業者では【1】会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内【2】旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い【3】各種アンケートのお願い【4】特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

ご旅行条件（要旨）・お申込の際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受取りになり十分にお読み下さい。

(このパンフレットは旅行業法第12条4に定める取引条件説明書及び同法第12条5に定める契約書面の一部となります。)

- 1 募集型企画旅行契約 この旅行は、しなの鉄道株式会社(以下「当社」という。)が募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と契約を締結することになります。また、契約の内容、条件はパンフレットに記載されている条件の他、下記条件、最終旅行行程表及び当社の募集型企画旅行約款によります。
- 2 旅行のお申込み及び契約成立 (1) 申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金（お一人様につき）を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。(2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込を受付ます。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の旨を通知した翌日起算して3日以内（当社の定めた期間内）にお申込書と、お申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社に申込みがなかったものとして取扱います。(3) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立するものとします。

(4) 申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円	3万円未満	6,000円	6万円未満	12,000円	10万円未満	20,000円	10万円以上	旅行代金の20%

- 3 旅行代金の支払い 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日にあたる日以降の場合は、旅行開始日前の定める期日までにお支払いいただきます。
- 4 旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運輸機関の運賃・料金・宿泊費・食事代・旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。
- 5 取消料

	旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	(1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあつては11日目)	無料
	(2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあつては10日目) ((3)~(6)を除く)	旅行代金の20%
	(3) 7日目にあたる日以降の解除 ((4)~(6)を除く)	旅行代金の30%
	(4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	(5) 当日の解除	旅行代金の50%
	(6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

- 6 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は、2017年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

7 詳しい旅行条件は係員におたずねください。

【お申込み・お問合せ】

しなの鉄道株式会社 本社営業所
 長野県知事 登録 旅行業第2-403号
 長野県上田市常田 1-3-39
 電話 0268-21-4702 (平日9:00~17:00)
 旅行企画・実施 総合旅行業務取扱管理者 守屋 芳典